

議案第105号

平成30年度小山町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）

静岡県駿東郡小山町

平成30年度小山町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度小山町の宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成30年11月 5日 提 出

小 山 町 長 込 山 正 秀

第 1 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 宅地造成費	宮ノ台地区宅地造成事業	200,000